

1. 議事日程

〔平成29年第2回安芸高田市議会6月定例会第7日目〕

平成29年 6月15日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(18名)

1番	新田和明	2番	芦田宏治
3番	玉重輝吉	4番	玉井直子
5番	山根温子	6番	前重昌敬
7番	石飛慶久	8番	児玉史則
9番	大下正幸	10番	山本優
11番	熊高昌三	12番	宍戸邦夫
13番	秋田雅朝	14番	塚本近
15番	金行哲昭	16番	青原敏治
17番	水戸眞悟	18番	先川和幸

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

13番	秋田雅朝	14番	塚本近
-----	------	-----	-----

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(21名)

市長	浜田一義	副市長	竹本峰昭
教育長	永井初男	総務部長	杉安明彦
企画振興部長	西岡保典	市民部長	広瀬信之
福祉保健部長兼福祉事務所長	可愛川實知則	産業振興部長	猪掛公詩
産業振興部特命担当部長	青山勝	建設部長兼公営企業部長	伊藤良治
教育次長	土井実貴男	消防長	山平修
会計管理者	兼村恵	八千代支所長	佐々木早百合
美土里支所長	毛利幹夫	高宮支所長	中谷文彦
甲田支所長	小玉勝	向原支所長	新谷憲三
総務課長	高藤誠	財政課長	河本圭司

政策企画課長 行 森 俊 荘

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局 長	大 田 雄 司	事務局 次 長	森 岡 雅 昭
総務 係 長	國 岡 浩 祐	専 門 員	大 足 龍 利

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開議

- 先川議長 おはようございます。  
定刻になりました。  
ただいまの出席議員は18名です。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 先川議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において13番
秋田雅朝君、及び14番 塚本近君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 一般質問

- 先川議長 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。  
それでは質問の通告がありますので、発言を許します。  
15番 金行哲昭君。

- 金行議員 おはようございます。  
15番、金行哲昭でございます。  
まず初めに、昨夜からきょうに当たって、国のほうではテロの準備、  
それが参議院に通って、衆議院に通って、可決する羽目になりました。  
これは、我が安芸高田市にとっても、国の国民にとってもよい法案であり  
ますこと、お祈りしたい。この法案に対しては、いろいろ東京の市  
会議員の選挙があるということで、委員会を飛び越えて本会議のほうで採  
決行われたということもございしますが、国民にとっていい法案になりま  
すことを祈って、本来の質問に入らせていただきます。

今回、通告のとおり、吉田口バイパスの件とまち・ひと・しごと創生  
総合戦略について、質問させていただきます。

まず初めに、吉田口の県道37号線広島三次線の吉田口のバイパスの件  
ですが、この県道に洪水になったときに、毎年ではございませんが、こ  
こ10年に3遍、4遍という通行どめが起きております。迂回路は吉田口  
のほうの駅からあるんですが、狭うございまして、いろいろ通行人で勤  
務者等々も不便を感じておりますが、それはいろいろの県の事情もござ  
いまして、いろいろまた地元の農家のことがいろいろありましたんです  
けど、通行どめになるということは、広島から三次までの線で恐らく県道  
で通行どめに何年か、1回、2回でございしますが、なるのはあるのかなど  
いうことも意見も出て、今回地元の議員として聞いてみなければいけな  
い。これは将来どうなるとするのか、県に働きはどうなのかということ  
を、まず初めに市長に質問します。

- 先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

おはようございます。

ただいまの「吉田口バイパス」についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘の主要地方道広島三次線、吉田口バイパスの道路縦断が、低い部分につきましては、これまで大雨時に浸水し、通行どめとなっております。これは大雨時に一級河川戸島川が増水し、山側からの雨水排水により、道路が浸水するものであります。この箇所が通行どめになれば、迂回路としては幅員が狭小の市道しかございません。

この路線は、広島県緊急輸送道路の指定路線でもあります。市といたしましても、県に対して、浸水対策としての道路のかさ上げを要望していきたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長

以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員

要望してくださる、要望の仕方もいろいろございまして、強く要望してくださる。市長の54号線のこともありますが、県道37号線のことも大事でございますので、よろしく願います。

また、この私がちょっとこうメモ書きにしておきました大雨注意報とか大洪水報、平成25年9月3日には大雨注意報、安芸高田市甲田のほう、平成26年には7月13日、14日と大雨洪水報、8月5日、6日には大雨警報、8月2日は大雨警報、8月22日、10月13日は洪水大雨警報、27年には1月10日大雨洪水警報、27年の7月16日、17日には台風11号、暴風警報、大雨洪水警報、28年には7月12日、13日洪水警報、大雨注意報、7月14日大雨土砂災害洪水警報、9月17日、9月20日には台風16号大雨土砂崩れ警報が出ております。それは、担当職も市長も副市長も御存じだろうと思えます。この中で出た中で、全部が通行どめにはなった次第ではございませんが、中にはそういう地域としてはそこが洪水なんっていうのは、もう地域として認識をされておりますから、そこで小まめな人が出て、旗を振ってくださったり、中には知らずに入って、通行どめになつたんですが、軽四だったら低い、だったからということも出ておりますので、その点を深めて強く要望してなくてはいけないということがありますので、その点、市長もう一遍答弁願います。

○先川議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

県に、一応改良はしてあるということなんです。抜本的に違うのは、きのうの話じゃないけど、県道事業なんで、私が要望する立場だということは御理解してください。要望する立場なんですけど、これは大きな問題がございまして、実は私は芸備線から山側について、いわゆるし尿処理の処理ができんとか、消防車が入らんとか、この対策を今しよるんです。非常に地元から喜んで、まあ議員さんにも協力してもらってるんです。

これをやっていく中で、次の質問、今救急車が入るとか、消防車が通

る道路つくってます。非常に喜んでおられますけどね。この次の展開は、今度は排水なんです。これをせんにゃいけんと。問題は、戸島川が縦断勾配が緩いために、なかなかはいていかんのですよ。この対策を含めて考えないと、すぐ今度ははけるとこないから、今度は道路へ行くということなんで、これ大きな課題なんで、抜本的に専門的立場からもちよっと県とも議論していきたいと思います。県にもう改良済みじゃけ終わりというんじゃなしに、こういう課題が残つとるということで、うちとしても今度は昔の生活排水を、今道路だけを最優先してますけど、今度は生活排水を解消してかにゃいけんと。幸い、救急車とかバキュームカーが鉄道みたいでやるということがなくなってきたんで、このところの解消はできたんですけど、今度は水がどうしていくかいうのはあります。この解決とあわせて、改良していかにかいけんと、県のほうに要望していききたいと。

県のほうも予算が先般御承知のように、揮発油税が道路へ回りよらんので、なかなか厳しいんじゃけど、地元は訴えていききたいと思います。趣旨よくわかりますんで、再々頻度が迂回路もないようなところが浸かっちゃ困るんで、やっぱりこのことは課題として行政としても県のほうの知事のほうに言うていききたいと、かように思いますので、御理解をしてもらいたいと。

これ、いろんな問題が絡んでます。うちのいわゆる戸島川の改修も絡んでおるし、今度うちの生活路線の確保ということも絡んでますんで、御理解してもらいたいと思います。一緒になって要望していききたいと思えます。よろしくをお願いします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 これは、担当課もきょう、あしたのあれじゃないから、いろいろ考えて一度はかさ上げをね、仮にやったんですが、これがいろいろございましてね、私も全部知つとりますが、全部は語りませんがね、ありまして。それはあれじゃが、つかるといのは現実ですからね、そういう意味で。

また、この地域ですね、非常に県、市長以下職員の方で、あの地域は長年やってなかった圃場整備をできるように前向きに皆考えてくださつとるので、ちょうどその圃場整備した後はまたつかると、田んぼがつかると分はそのいいとは言いませんが、ある程度の分があるが、道がつかると分はどうしてもね、いうことございまして、ここも前向きに極力に付度ではございませんが、極力のお願いし、住民のためですからね、個人のためじゃないですから、よろしくをお願いします。

次の質問に移ります。

2番目の質問でございます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略についてでございます。これは御存じのとおり、まち・ひと・しごと創生法は、平成26年11月28日法律第136号、まあちょっと初めの条文だけは。この法律は我が国における急

速な少子化・高齢化の発展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京都の人口の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を保護し、将来にわたって活力のある日本社会を維持するために、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、個性豊かな多様な人材を確保、及び地域における魅力のある多様な就業の機会を創出し、一体的に推進すること、以下まち・ひと・しごと創生ということで、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総括的にかつ計画的に実施することを目標とするということで、これは26年に出とる文章でございます。

ということで、我が市も2015年3月に第二次総合計画をやって、2014年12月の政府のこういうことを受け、これを踏まえ、2015年、平成27年、2019年、平成31年までの今後の5カ年の目標や政策の基本的方向に具体的な政策を定め、安芸高田市のまち・ひと・しごとの総合戦略として制定されています。これは私も一遍前に聞いたと思うんですが、これは15年にできていますが、今17年、ことしは29年ですよ。2年間たつとるんですが、その進捗状況、進捗状況といいましても全てがきのうの質問の中にもいろんな質問の中にも全てこれ含まれておるんです。この進捗状況というのは、含まれておるんですが、今の把握されとる進捗状況、1年1年チェックするというのもございますし、その点を1点お聞きしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「人口ビジョンの進捗状況と今後の進め方」についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のように、2015年国が決めました、まち・ひと・しごと創生、これに基づいて我々は展開しとる。私が通常言ってますのは、子育てを無料にしようとか、働く場をつくろうとか、教育のレベル上げようとか。これはもう相対的なことを国言ってるんですけど、具体的に何やるかでいくわけで、具体的施策を示したのが、してる事業の展開、人口減対策でございます。全部必要なんですけど、的を絞っていこうとしよるわけですけど、このことが実現すれば何とか歯どめもちいとはかかってくるんじゃないかということで、実施してますので、御理解してもらいたいと思います。

人口ビジョンの平成31年の人口目標を、そのときに2万8,500人と定めております。これは本来もっともっと下がるどころ、半分だけの人口減ということで、過小の人口目標なんだけど、この人口目標達成が非常にハードルの高いということは御承知してください。10年間で3,000人ということは、1年間で300人ということになってくるんで、なかなかその事業達成は、なかなか目標達成は高いということでございますので、これを少しでも近づけようと、皆さんとでいうのが財政でございます。黙ってやるよりかは先行投資をしながら、今体力のあるうちにこの対策

をしていこうというのが基本でございますので、どうかよろしくお願ひします。

安芸高田市の転入者と転出者の比較をしますと、28年の住民基本台帳の人口移動調査では、124名の転出超過となっております。この人口ベースの人口減を抑えるためには、転出者の人口を抑えて、転入者をふやすということがまさしく政策だと思ひますけど、このことに尽きると思ひております。転入者をふやすためには何をするかということでございます。これはいろいろと政策展開ございますけど、このようなことを政策目標に抱えながら、行政頑張っていきたくと思ひてますので、御理解してもらいたくと思ひます。

また、現状の課題は、必要な情報が移住・定住を考えているターゲットにきちんと届いておるかどうかが第一と考えております。住民基本台帳データ、推計ソフトなどを活用して、働きかけを行うターゲット層を明確にし、本市が行う施策が効果的に人口減対策につながるようにしていきたいと思ひておりますので、御理解を賜りますようお願いをしたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 まち・ひと・しごと創生法いうても、これはうちの総合計画つくって、それにかぶさすように自治ということが国から出た分で、結合させてつくっとるんですが、うち当初、私も一遍聞いたこともあるんですが、この安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略進行管理表ですよ。横文字でありましたね、TK、忘れましてね。KPIね、KPI。いうのを、これが一番の私はもとだと思ひますよ。これを検証しながら、これがトータル的にどこまで進むか、これが今1年前できて、2年たってます。ここらの検証が非常に必要になってくる、これが安芸高田市の5年間であり、10年間の成長、それが全てじゃ思ひますが、その点どこまで考えておられるか。どこまで進んだらいいかというたら、今1年か2年ですから。これを1年1年ほど検証するごとに次のステップが踏める思ひますが、その点どう考えておられるかお聞きします。

○先川議長 答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長 ただいまの御質問でございますが、いわゆる総合戦略におけるKPIのことだと思ひます。いわゆる評価指標のことでございます。

この件につきましては、昨年10月に皆様方のほうへは御報告させてもらっております。その後においても質問いただいたと思ひますが、現段階では、その内容、27年度の評価部分でしかまだございません。28年度についてはこれからということになっておりますので、27年度の実績という部分では、2、3紹介をさせていただきたいと思ひます。重複するかもわかりませんが、例えば実際の数値として出るものと、いわゆるアンケート、満足度調査と、そういった部分の調査をしなければ出てこな

い指標という部分がかなりあります。

その中で、2、3ですが、まず一つとしては企業立地の促進というのがございます。目標値が6件に対して、27年度の実績でいいますと、66%の4件ということでございます。また、空き家の活用の推進等でございますが、目標値が58件に対して75件ということで目標達成率というものは126%となっております。

もう一つですが、子育て支援の推進、これにつきましては先ほど申しましたように満足度で調査をするということになっております。目標値を4点満点中2.68点といたしております。これは、調査をしてみないと結果が出ないということでございますので、今後そういった調査を最終的に行いたいというふうに思っております。

以上でございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 まさしくそうだと思うんですよ。この27年から31年のこの総合管理、これは恐らく国からの命令ではない、これまでしなさいいうて、国から出とるんじゃないが、安芸高田市独自につくったものを国に報告するというんで。これが一番まさしく年々やってく、27年にでき28年はこうだったで、統計出てそれを網羅していくんがあれやというんで、またことし29年に市の総合計画の実施要領が出て、これもまあ踏まえて出たいうことで、これもその中の詳細をつくっておられると思うんですが、やっぱりそれもこのまち・ひと・しごと創生の関係のこれじゃということなんでしょうが、これに並行しながらやっぱり見詰めていくいうことで、年々のどういうんですか、チェックいうんですか、成果いうのは見ていかれる思うんですが、それでよろしゅうございますでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長 そのように理解をいたしております。先ほどの部分で、少し訂正じゃないですけど、追加をさせていただきます。

各年度にそういった実数が出るものと、最終年度の31年の満足度調査という部分でございました。言葉足りませんで申しわけございません。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 私は、まち・ひと・しごと総合計画というのは、木の幹であり、枝葉がいろいろ今担当部長、枝がいろいろあって、そこを育てていくいうんが今回の施策じゃ思います。そこのタイトルは我が市の急速な少子化とか、人口減いうのをたっていくんがあれじゃろう、まあそれは御存じと思います。

それと、このまち・ひと・しごと創生法には、やっぱり7条のほうに、国はまち・ひと・しごと創生に関する施策の実施に必要な法制上、また財政上のその他の措置を講ずるって強く訴えております。その点は、政



府もやっとなるんですから、こっちもやるからにはどんどん、言葉悪いですが、要求するところは要求していってもらいたいです、きのうの議論の中にも出て、財政基金が多い県には交付税を出さないというちぐはぐなことを政府のほうが言ってみたり、そこらは気に入らんこともあるんですが、それを踏まえてもどンドン進めていく所存が非常に強いと思いますが、その点はどう考えておられますか。どンドンやっていって、じゃこの分は5年計画でもう2年はたっておりますので、今のところやっぱり100%じゃないが、思うように進んでいる言うたら、思うように進んどらんとは言えないでしょうが、その点率直な意見をお聞かせください。これは、市長でも担当部長でもよろしゅうございますが、まあ市長よろしくお願いします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御指摘でございますけど、まち・ひと創生は私から見たら、非常に無責任な、金を見るって言って、私が国へ言うていったら交付税に入ってるとか、要はない首を振るわけですから、なかなかそういうことになってくるわけですね。それ踏まえてでも、うちは町の生き残りをかけにやいけんわけですから、借金してでもやることはやりにやいけんということなんですよね。

ただ、そのもらえる金はもらっていくんですけど、財政的に手当ですね、我々はこれをやっていこう思うたら今の特例債の活用とか、7割とか補助してもろうてこれ使わにやいけん。これ、ある町じゃこれまだ半分もよう使うとらんとか。これ使わんかったら、過ぎたからとかいうだけで、全然うちの金ないです、全然。こういうのは制度の活用、過疎債とかですね。こういう活用して初めてのまち・ひと創生なんです。これが成り立たんが国が何ぼ言うちやってもだめということ、こんなもんできやしないと。で、国のほうは金がないと言ってるわけですから、交付税とか、特例債やりなさいとか。これは落ちなんです。議員さんは、国が全部財政手当しよるじゃないかって、それは詭弁であって、なかなかそれはいつてないのが現実です。ただ、それ踏まえてでも、大事なことから、要望はしております。国に対しては、だけど、なかなか難しいということです。

それから、もう一つは、2年前に掲げたことというのは、まだいっぱいいっぱい補足せんやいけんこと、いっぱいあるんですよ。それは道の駅いうのは、提案してきましたよ。このこと、活性化のために。ただ、これも皆さんまだ説明不足とか何とかいうのに、時間かかる話なんで、それからこれよりいっぱいもっともっともう働く場の確保を具体的にどうするかとか、テレワークとかですね。それから、学校レベルを上げようじゃないかというのは、議論はしよるわけですよ。ただ、おくれればせながら、ちょっとスタートがおくれとることがあるんで、成果についてはなかなか私ははっきり言って、まだ出てないんじゃないかと思っ

す。ただ、少しでも目標に近づくように、これから職員一丸で努力しようというのが考え方でございますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 今回の市長の答弁ありますように、政府は金がないということを言って、許せる範囲はもらう分はもらって、義務と責任ね。義務は課し、責任も果たして、我が市の将来、10年計画、5年で見直す、その見直したのをまた上乘せしていくということで、そんで我々議員もそういう方向でありますし、特に私自身はそう考えておりますので、一生懸命、議会と執行部が一丸となって、安芸高田市のことを願って、私の一般質問を終わります。

○先川議長 以上で、金行哲昭君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

14番 塚本近君。

○塚本議員 おはようございます。

14番、塚本近でございます。

今回の一般質問、大枠2点について質問をさせていただきます。

まず最初に、財政健全化に伴うことでございますけれども、まず本市の状況は28年度末の人口で2万9,768名で、合併以来御承知のとおり人口は減少し続けております。そして、高齢化比率も着実に増加して、現在40%近い高い状況にあります。本市の財政は、人口減少により、財政への影響も大きく、特に税収の減少、そして交付税の減少、そして高齢化がこれ以上進むことによって、社会保障費はこれまで以上に増大するとともに、一方インフラ施設の状況は、公共施設は老朽化が進む中、維持管理費も多額な経費が必要となってくると考えます。

そこで、財政健全化について伺うものであります。平成29年度当初予算では、道の駅整備事業をはじめ、甲田子ども園整備事業など新規または継続事業が計上されております。今後も新規事業は、多く見込まれるものと思われませんが、これらの事業は財政推計に含まれ、財政健全化は計画どおり進められるのか、まず1点伺いをいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「財政推計」についての御質問にお答えいたします。

今後、実施が見込まれる事業につきましては、3月に全員協議会で「安芸高田市総合計画実施計画」において説明いたしましたところでございます。この実施計画の事業は、同じく3月に説明いたしました「財政運営方針・財政健全化計画第2次改訂版」でお示しをいたしました財政推計に反映をさせたものでございます。

また、実施計画には掲載をされておらず、また具体的な計画はございませんが、近い将来実施する可能性のある高い事業や、実施時期は明確

ではございませんが、市民の安全で快適な暮らしを守るため、必要な公共事業やインフラ施設の更新などは、一定のルールに基づき、推計に織り込んでいただいております。

具体的には、「実施未定の小学校・保育所の配置適正化」、「各地域の運動施設・文化施設等の大規模改修」、「道路・橋梁・上下水道のインフラ資産の更新」などの事業を、40年間で行うことを想定し、財政推計に織り込んでおるところでございます。

今回改訂いたしました「財政健全化計画」におきましては、財政健全化計画のための施策を新たに掲載をしております。これまでの、財政健全化に向けての取り組みを継続するとともに、この新たな施策を、着実に実行できれば、平成32年度まで少し厳しい財政状況が続きますが、平成33年度以降は収支が安定する財政の推計の経過となっております。

職員一人一人が、本市の財政状況を理解し、新たに示した「財政健全化計画のための施策」を全職員で着実に実行していく必要がございます。「誰かがうまくやってくれるだろう」という甘い考え方では先が見えてきません。職員一丸となって、財政健全化に取り組んでおりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 ただいま、市長のほうから財政健全化に向けて、これまでの取り組み、また今後の取り組みについて、お話をいただきました。少しそこに戻って私のほうからも顧みていきたいというふうに思います。

財政の健全化には、常にその財政推計、状況を見ていく必要があります。これまでの、先ほど市長が述べられた第2次総合計画の、ごめんなさい。財政健全化の現状の収支の見通しによりますと、平成30年では、歳入で197億7,500万円、そして歳出のほうは、200億2,400万円ということで、収支でいいますと4億6,000万円の赤字という推計がされております。同等に平成35年におきましては、歳入が191億6,000万、そして歳出が195億5,600万円で、やはり収支のほうは3億9,000万円近く赤字となると。最終の10年後の38年におきましては、歳入のほうで186億、歳出が192億で、6億2,000万円という推計が出ております。これは既に私どもも手元にいただいております資料でございます。

その中から、平成30年から平成38年間の歳入歳出の差額を見ていきますと、約49億の赤字ということが推計をされておる中で、それはいけないと。何とかということで、このたび平成29年3月に新たに第3次財政健全化計画が示されたところであります。それによりますと、これまで第2次財政健全化をやってきたことは、今後とも継続しながら、さらに歳入の確保であったり、歳出の抑制をしていこうというのが、このたびの財政健全化計画であります。

歳入の確保につきましては、一つ先ほどありましたまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた移住、定住者の増加をもって歳入、あるいは歳

入で税込、あるいは交付税をあげてこうと。それから、もう一つは、上下水道使用料等の公共施設使用料の見直し、受益者負担の適正化をやっ  
ていこうと。三つ目にはふるさと基金の推進をやっ、歳入をこれ以上  
ふやしていこうと、というのが歳入のふやしていく、確保していく、施策  
として行っていただいております。

まず、歳出の抑制につきましては、人件費の抑制であったり、組織の  
見直し、そして公債費の抑制、また事業事業の見直し、経費の削減によ  
り、公共施設の適正化を進めることによって、歳出を抑えて32年までは  
赤字が続きますけれども、その後は緩やかに回復していくということを目  
標にこの第3次財政健全化計画は推進されておるところでございます。

とはいいいましても、これはあくまでも人口ビジョンの平成36年度末、  
2万7,500人をどういいますか、目標とした考え方であろうと思ってい  
ますので、例えば、その2万7,500人が確保できない状況にあったら、当  
然修正なりできない状況にあると思いますが、その点はどのようにお考  
えでしょうか。まず、お伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほどハードルの高いという、10年間で高宮町なくなるんですよ、も  
う。美土里町が。このことを踏まえて、やるために今何をせんにやいけ  
んか。何もせんこうにおるスタンスと、何かせんにやいけん。私で見れ  
ば、そのことは今の目標設定というのは、本当言うたら3,000人の現状  
維持で目標設定したいんですけど、ちょっと遠慮して1,500人としたわ  
けですけど、このことは達成できんかったら達成できるように努力して  
いきたいけど、達成できんかったらそれなりに、財政規模を縮小したり、  
人件費、例えばお互いに市役所の維持経費を減らしたり、こういう政策  
に転換せんにやいけん。

今は、それに向かって、高い目標でございますけど、一丸となって努  
力するんがいいんじゃないかと。たら話で、こうなったらこうなったら  
じゃなしに、私は決して高い目標じゃないと思っとると。広島に近い立  
地条件、文化もしっかりとると。だから、このことを考えれば1,500人  
はできるんじゃないかと。そのためには職員一丸となって、市民の協力  
が要るんじゃないかと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思  
います。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長 ただいまの質問でございますが、いわゆる目標人口に達しない場合に  
は、当然生産年齢人口も少なくなるということでございますので、税の  
部分での収入も減ってくると思います。

しかしながら、この健全化計画に掲げております人口というのは、厳  
しいほうで見とります。いわゆる推計数値のほうで、推計をしておる  
ということでございます。

以上です。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 市長のほうから高い目標、非常に厳しいということもありました。確かに、私もそのように思っておりますし、これは全国的な人口減の状況でございますので、確かにそうだろうというふうに思います。

先ほどまた市長のほうから、職員一体となってというお話もありましたけれども、やはり市民の協力がなくては、この財政健全化は進めることができないというふうに思っております。昨日も、同僚議員の質問の中にも最後にありましたけれども、この行政のみだけで、この計画はできるものではありません。市民全員の理解を得るために、市民説明がまた必要になってこようと思っております。

どのような形で市民に対して説明をし、理解を求めていくことは非常に大事だろうというふうに思いますので、もしその辺で何かありましたらお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 形に見えるものについては、ある程度もっともっと道の駅とか何とかいうのは、事業効果とか、費用対効果、これはしていきたいと思えます。今まで以上に。広報とかを通じてですね。

議員の皆さん方も、地域でやられておりますので、皆さん方の協力も得たいんですけど、お互いに納得して、検討委員会にも出てもらって、意見を述べながら出てもらいたい。非難ばかりするんじゃないですね。そういうお互いの相互関係と。

私が一番困っとるのは、水道料金とか、今下水道料金、いわゆる受益者負担の話を、これまともじゃないんですよ。これ土師ダムで保障されたもんだとか、こういわゆる全体のモノサシにかけて非常にこの問題があると。我々もいわゆるこの水道料金とかにしても、例えば公的に認められた操出金があるんですよ。あと交付税で返ってくると。それ以外に、我々行政の責任もあるんですけど、料金上げると、非常に市民感情悪くなるんで、こっそり操出金をしたのもあるんですよ。こういうことは、仕組み自体からしっかり丁寧に市民に説明していかんと、水道料金があるときから倍になったんじゃないんで、このことは我々もしっかり時間をかけてでも説明していきたい。それを戻してもらわんと、さっきのような健全計画の実行はできんということでございます。

これは、我が町だけじゃないに、全県的な、全国的な話なんですけど、ここの特別会計のあり方というのは、ちょっと疑問があるということがあって、そこをしっかりとこれからも啓発していきたい。

今まででいいというんじゃないに、もっときめ細かな説明が要るんじゃないかと思っております。特に受益者負担を伴うものについてはですね。こういうこと考えてますので、どうか御理解をしてもらいたいと思いま

す。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 まさに、今市長が言われたところが私も大きな課題だというふうに思っております。

この計画書によりますと、受益者負担の適正化ということで、効果額が出ております。30年から38年、この水道料、下水道、含めて、その見直しをして、13億9,800万円、俗に言う収入を得ようとしとるわけですよ。13億9,800万ですよ。年にしたら1億になるんですよ、10年間で。それを市民の皆さんに理解を得るためには、やはりそれ相当な説明が要るだろうというふうに思いますので、ぜひともそこところは十分な説明をやはり地域に出ていって、やっぱりしてもらわないと、これはインターネットに載っとるよ、広報へ載っとるよということでは、やはり市民の理解は得られんのだろうというふうに思っておりますので、ぜひそのところもお願いし、今後十分な説明を期待して、財政健全化に向けて進めていただけますことを期待いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、基幹産業である農業の現状と集落維持についてでございます。

担い手不足と高齢化により、今後集落維持が一層困難になると見込まれますが、今後の対策についてまずお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

農山村におきまして、今後さらなる高齢化や農業後継者不足が進む中でも、地域のコミュニティ機能を維持し、地域ににぎわいを取り戻すためには、農業を魅力ある成長産業とするとともに、農業の担い手育成と、若者の移住・定住の実現を図ることが重要であると考えております。また、担い手も農業経営のさらなる効率化が求められている中、圃場整備をしていない農地や、獣害被害などで条件の不利な農地を中心に、耕作放棄などによる、農地の荒廃を危惧しているところでございます。

そのような中、農地の荒廃を防ぎ、効率的な活用を図るため、集落内の話し合いによる「人・農地プラン」の策定や、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金などを十分に活用して、集落の維持と、集落の活性化を図る必要があると考えております。

いずれにいたしましても、集落の維持と地域活性化に向けて、人口減対策、定住促進対策も含めて、総合的に実施をしまいたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 市長の答弁、全くそのとおりでございますけれども、やはり現実に戻

って考えてみると、集落の現状というのは非常に厳しい状況があります。本市のような中山間地域においては、農地が守れなければ、集落が維持できないというふうに私は思っております。

先ほど市長からありましたように、国の政策は「人・農地プラン」そして中山間地直接支払制度、また多面的機能交付金、この3本の矢を持って農地を守ろうといたしております。本当に守られるのか、私は大変危惧いたしております。

先に報道されました中山間地直接支払等、支払制度に参加をしておる1,450集落のアンケートを国のほうが結果を公表しております。それによりますと、農地の管理が今後10年後も継続されると回答した集落数は、全体の34%に当たる495集落で、一方荒廃するであろうと答えた集落が、約2倍の66%で957集落で農地の管理、維持に不安を持っているとの結果報告であります。

この不安の大きな理由は、やはり担い手不足が73%で今後の地域農業に不安を感じている結果の報告でございました。本市におきましても、多分同等な感じじゃないかと思いますが、もし把握されておりましたら、御報告をいただきたいと思っております。

○先川議長 答弁を求めます。

産業振興部長 猪掛公詩君。

○猪掛産業振興部長 農地の維持に関する不安についての御質問でございます。

中山間直接支払の協定に関するアンケートということでございますけど、本市の場合は直接このアンケートについて、把握している数字のものはございません。ただ、農業委員会におきます農家へのアンケート、そういったものを見ましても、今後の農地の維持に対しては、やはり不安のほうが先立っているという状況であると思っております。

今後、農地を拡大していくのか、縮小していくのかという部分につきましても、今後は縮小をしていきたいと答えた方のほうが多いという現状もございます。そういう意味におきましても、やはり農業の担い手の育成というのは、大きな課題、急務な課題であるというふうに認識をしております。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 今担当課のほうからも大変心配しておると、というような状況であるというふうにお答えがございましたが、実はやはり私も地域に住んでいて、ひしひしと感じております。私の地域でも農業に従事する者は認定農家を含めて、2名でやっておりますが、私も3町ばかりの田畑をつくっております。

そこで、いろいろ考えてみると、先ほど言いましたように、農地が荒れることによって、果たしてこれまで先祖前代守ってきた、どういいますか、農業施設、ため池であったり、あるいは用排水路、農道、こういうものが荒廃することによって、本当有害鳥獣のすみかになって、地域

で暮らしていくのが非常にどういいますか、条件が悪いと言いますか、へんぴなところほど、こういう状況が早く来るんだろうと、いうふうに思っております。

先ほども言いましたように、国が言う3本の矢で地域が守れるかという、非常に3本の矢は地域を守るあれではありませんけれども、私は農業が守れなくては、地域は守れないというふうに思っておりますので、地域が守れなくなっていくんじゃないかなというふうに思っておりますのでございます。

そして、さらに、この市内を見ましても、既にこの54号線筋において、集落においては1本のどういいますか田畑に田植えがしてない、そういう集落も実際あるわけですね。多分職員の皆さんも多くの皆さんが見ておられると思いますが、そういう現実を見たときに、集落崩壊、あるいは限界集落というような言葉が出てくるというふうに思っておりますが、そういうところを市長見られて、どのように感じておられるか。まあ市長はにぎやかなところへ住んでおられますので、なかなか日々見ていただくことはできないかと思っておりますけれども、私実際辺地に住んでおる者としては、非常に先ほど言いましたように危惧いたしておりますので、せっかくこれまで先輩たちが築き上げてきた地域が崩壊していく姿を非常に寂しく思っておる一人でございますので、市長もしそこらで見解がございましたら、一言お願いをいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私のところも、空き家も多いいうて、決して町中じゃございませんので、よろしく願います。

中山間地域ですね、全部が、安芸高田市は。

貴重な御提言ありがとうございます。これは非常に大きな提言でありまして、やっぱりそもそも国が今まで農業を食管法という法律によって、米の価格を安定いうて、普通の商売やつとるもんいうか、普通に優遇措置をとったわけです。すごくて。これを今さらぱつとやめるというて、はしごを外すようなこと言ってるわけですからね。直接支払いにしても、これやめる気ですから、だから、なかなかこれをあてにしても、なかなか国の手当いうのも、なかなか期待はしにくいと。もともと国費をあんまり農業に投入し過ぎたのを減そうという考えですから。いわゆる福祉でいう、何ていうんですかね、自助の項目、自分の家で見いやと、施設で見いと同じことを言ってるわけですね。だから、こういうことなんだけど、これ踏まえて、我々農業大事なんで、これ何とかせにやいけんと思っております。

私、個人的な考えでございますけど、やっぱり食える農業が付加価値上げるといのが大事だと思うんですよ。米以外でも食べますよという提案をしていかにやいかんと思うんですよ。これを我々見つけていかにやいけん。そのためには一つは、産地化ということがございます。今



まで広島県の農業は、窒素・リン酸・カリで、大根つくりんさい、ニンジンつくりんさいという技術はあるんだけど、これをさばくという技術が少ないんで、このことをしっかりと利用していかんやいけん。

幸い私のところは、例えば羽佐竹さんの協力によって、あそこへキャベツ団地できたんですけど、キャベツ団地はともかく、イオンさんとの流通ルートができたということもしっかり活用していかんやいかんと思うんですよ、これで。やっぱり売れるものができる。そのためには我々にも義務があつて、今までの農業さんは米つくったら全部売れると、量つくりやええんだという感覚から、やっぱりいいものをちゃんと量的にできるかどうかという課題がございます。このことに挑戦してもらわんやいかんのです。やっぱり。農業のほうも。それができれば、ちゃんと売ってやろうという人もおられます。

それから、今の我々いわゆる学校給食でもましてましたけど、そんなわずかなもんじゃないんですね。広島駅弁さんと協力して、いわゆる広島駅弁さんは今度は広島市の給食まかなってるわけですから、莫大な量を、用途があるわけですよ。学校給食来初めにうちの農地に地産地消だという、そういうちんけな話じゃなしに、大きなこともあるんで、こういうことを活用しながら、定置化、いわゆるつくってもうかる農業の振興をこれからつくっていかんやいかん。課題難しいですよ。だから、そうすると息子さんも帰ってきて農業しようかという気にはなってくるんじゃないかと思っております。こういうところを少し我々もつくっていかんやいけん。

それから、働き方改革と今言ってますけど、これ国の主要施策ですけど、まあ働くのをやっぱり農家でもいわゆる収入は得れるような仕組みづくりをつくっていかんやいかんと思います。これが、このたび検証実験やってるテレワークとかいう話なんで、誰もが収入を得ながら、飯が食うていけて、住んでもらうというシステムつくったら、かなりの今議員さんが悩んでおられることも解決できるんじゃないかと思ってます。

こう今農家の集積と言ったら、ある一部のもなんですね。30ヘクタールにしても、例えば高宮でも3人か4人だったらええじゃないかと、兼業農家みんなだめよと。ほとんどが兼業農家なんで。この方々の飯が食えるような仕組みづくりがこれから大事なかと。そのためには、コンピューターを生かしたテレワークの促進とか、それから今の食える農業、また付加価値の高い農業ですね、言っておられます。

まあこのたびも先般もこのイオンさんが来てから、こういうものなら買うちやるでと言っておられるんですけど、市長わしが言うような品質と量が確保できるかいうたら、ずどんと来るわけですね。だから、このことを市民の皆さんと協力し合いながら、やっていけばある程度の方向性も見えてくるんじゃないかと。ただ、抜本的解決になりませんが、今までよりか少しは前向きにいけるんじゃないかと思っております。

このことをしっかりと考えていかんやいけん。この安芸高田市は、

農地と山ばかりですから。これを無視していったんじゃ、町の存続はないんで。これをいかに生かして付加価値をつけていくかと。将来に向かって、私よく言ってますけど、限界集落で電気をつくったら、電気を運ぶんじゃなしに、マンゴーとか夏のスイカとかですね、付加価値をつけて運ぶとか、こういうことも出てくるんで。まんざらこの安芸高田市捨てたもんじゃないんじゃないかと思っております。

こういう私の勝手な考えに市民の方とか、議員の皆さんがついてこれるかというのは、また疑問ですけど、こういうことで考えてますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 少し安心しました。市長のほうから、窒素・リン酸・カリの言葉が出るとは、私も思いもしませんでした。それだけ今農業に関心を持っていただいているんだらうというふうに解釈をいたします。

この件は、農業のものは、国の政策によって大きく変わっていくと。市長も述べられたように、生活ができないような状況で農業推進するのはできないわけでございますので、やはりそこらは政策に大きく左右されるというふうに思いますし、今後とも行政、また農業者、私どもともに知恵を出し合いながら、ともに考えていきたいということで、次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、同じく農業関係の質問でございますが、新規農業者の受け入れ態勢とUIターンの受け入れに向けた情報発信について伺うものでございます。

今どのような状況にあるのか、まず現状の説明を求めます。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「新規就農者の受け入れ態勢とUIターン者の受け入れに向けた情報発信」についての御質問にお答えいたします。

本市の新規就農者確保対策といたしましては、まず市とJAとで基金を造成いたし、県立農業技術大学校での授業料等を助成する制度として農業後継者育成支援事業がございます。在学中の学生4名を含めると、これまでに14名の方が活用され、6名の方が市内において就農をされております。1名の方が実務研修中という状況であります。

また、UIターン者においては、国の農業次世代人材投資資金を本市においても活用推進しており、営農開始型で、延べ15名が給付を受けておられ、制度の対象年齢は45歳未満となっております。

また、専業・兼業・自給的農家と、農業にかかわる程度の差はありますが、農業をしながら田舎暮らしをしたいという都市住民も一定程度おられ、このような方に移住・定住してもらうための検討も進めているところでございます。

御指摘のように、多様な農業の担い手の確保は、重要な課題であるこ

とは、市としても十分認識をしておるところであります。

今後、定住対策、空き家対策と絡めて、一体的に施策を取りまとめ、情報発信を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 今市長のほうから新規就農者に対しては、JAとの関係で、14名が活用を既にされ、6名の方が就農されていると。いうことで、新規就農者もふえているのかなというふうに思います。そして、資金の借り入れの状況も15名の方が活用されて、大規模農業、あるいは施設農業に従事されているということでした。

ただ、私が一つ残念に思うのは、新規就農者はそれで活用されとるということですが、Iターン、Uターンの皆さんへの情報の提供というか、例えば今旧甲田町でブランドとして持っていた甲立ナシ、そして吉田ナシ、高宮のナシ、この果樹園がどんどん切られているんですよ。後継者がいないということ。あるいは管理ができない。採算が合わない、まあ採算も合わないということもあるかもわかりませんが、随分切られておる状況を見たときに、大変寂しい思いがするんですよ。

といいますのは、こういう情報をいち早く農家が離農される状況と言いますか、来年からはつくらんよと、誰かつくる人はおらんかいのというような情報をまとめて、逆に言うとそれをIターン、Uターンの人に情報を流していくという、そういうシステムが私は必要じゃないかというふうに思うんですよ。

ぜひとも、そういう情報を収集して、どれだけ情報が行政のほうへ入ってきとるかはわかりませんが、今の現実を見たときには、そういう情報が入ってないんじゃないかなというふうに思うので、農家自身が判断されて、つくれなくなったから、果樹の何十年って育ててきた木を泣き泣き切っている、そして太陽光にしているというのが現実でございます。ぜひとも、離農される農家の情報をいち早く、どういいますか、收拾してですね、そういう帰ってくる、あるいは新規に農業してみようかというような方へ情報を伝えていくということは非常に大事だろうというふうに思いますので、そういう情報の収集の仕方について、もし検討いただければというふうに思っておりますが、どうでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 全く同感でございます。やっぱり市の状況がわからんと、次のステップへ行けないと。やっぱり、情報がないと、都会の人とか価値観の違う人がおるんですよ。私は農業するのがたいぎなという人も、農業が生きがいだという人もおられるので、この辺のことは、この間NHKテレビでやりましたが、都会から来る人もおるんですよ。これやりたく

ていうておるんで。この辺の情報は、いわゆる固定概念にとらわれんこうに、ちょっともつと幅広く I ターン、U ターン者を促していくのは大事かも知れません。

それから、あわせてうちの町は、いろいろな国指定とか、文化も盛んなということも一緒に踏まえながら、やっぱり情報提供していくことが、これもう空き家対策も一緒ですけどね。こういうことが大事だと思っておりますので、早速このことも検討していきたいと思えます。

ほいで、ある町で、梨の木を1本丸ごと市民の方に与えて管理してもらいうのもあるんですね。自分が管理するんじゃなしに、そうしてやってもらおうとか、発想かえていかんと、上から年寄りから継いだままじゃなしに、いわゆる人が来てもらう仕組みづくりというのは非常にあると思えます。私はそのファクターというのは、農業とか林業については、大いにあるんで、一番いいところを住んでる者が知らんのじゃないかと、私含めてですよ。と思ってるんで、しっかりとこの辺は啓発しながら来てもらうようなことをしていきたいと思っております。

同じようなことを周りの市でもやって成功したところもございます。しっかりと、やっぱこう人が来てもらえるように、また農業を通して、やっぱり活性化できるような、発想の転換というのはこれから考えていきたいと思うことだけは約束したい。こうするんじゃなしに、検討することは約束したいと思えます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 今後考えていくということでしたが、やはり先ほどオーナー制の話を出されましたけれども、やはり農家自体がやっぱりそういう制度の仕組みとか、そういうのも農業者自身もわからないんですよ。言葉ではオーナー制度ということで、随分そのテレビに出たり、いろんなことをやりますけども、個々の農家に行ったときには、やはりそれがどのような仕組みでどうなってるんかというようなことが、非常にわかってないんだらうというふうに私は思えます。

ですから、そこらのそういう情報、あるいは農業者の一人一人の、その離農に対する状況、そういうようなものを的確に収集することをまずやっていただいて、今後の I ターン、U ターンの皆さんに情報提供ができるようなシステムをつくっていただきたいと、切にお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

よろしく。

○先川議長 以上で塚本近君の質問を終わります。

この際、11時25分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時13分 休憩

午前11時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
2番 芦田宏治君。

○芦田議員 2番、芦田宏治です。  
通告に基づき、大枠3点について質問します。  
最初に人口減少対策について質問します。  
本格的な人口減少社会時代が到来し、政府は地方創生に本腰を入れ、地方自治体に人口ビジョンをつくらせ、人口減少を食いどめるための総合戦略を策定し、実践することを求めています。

安芸高田市においても、まち・ひと・しごと創生総合戦略を平成27年10月に策定し、いろいろな事業に取り組んでおられます。浜田市長は、施政方針の中で、人口減少対策を最重要課題とすると述べられています。

平成27年10月に策定された安芸高田市人口ビジョンの中で、国立社会保障人口問題研究所の将来人口推計で、平成27年の安芸高田市の人口2万9,676人が、平成36年には約3,400人減少して、2万6,326人になるという予想に対して、人口減少の歯どめ対策と少子高齢化対策の推進などにより、人口推計にプラス1,200人を目標とし、平成36年の目標人口を2万7,500人に設定されています。

人口減対策や定住促進対策を推進するとともに、本年度から地方創生推進課を新設し、事業の進捗状況を細かくチェックされていますが、27年10月の計画策定から今日までの成果と課題についてお伺いします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「人口減少対策の成果と課題」についての御質問にお答えいたします。

先ほど金行議員の御質問にもお答えしましたように、平成29年5月31日現在の住民基本台帳ベースでの本市の人口は2万9,479人です。近年本市では、子育て支援の充実、移住・定住者の支援などの施策を継続して行ってきた結果、転出超過の幅が縮小傾向にあることも事実でございます。

これまで、市役所への移住相談に来られた方々が、農業を始めたい、子どもに神楽をさせたいなど、実際に定住を決められるケースも幾つか出てまいりました。相談者に対するきめ細かいフォローが重要で、地域おこし協力隊員にも移住者の目線で、さまざまな支援をいただいで成立したケースもございます。

現状の課題は、先ほどの金行議員の質問にも申し上げましたが、移住・定住を考えているターゲットに必要な情報をきちんと届けることと考えております。

本市が行う施策が効果的に人口減対策につながるようにしていきたいと考えております。

御理解を賜りますようお願いをいたしたいと思っております。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 28年度は、事業をスタートして初年度でしたので、すぐに数字の上での成果を求めるのは、適当ではないと思いますが、2年目は勢いをつけるのに大切な年です。今年度はこういうことに重点を置いて取り組むとか、ここに手応えを感じているという点があればお答えをお願いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 当初年度というのは、まだ具体的な施策の展開の表示がなかったということで、現実的に言うたら、今あんまり成果が出てない。今後見てくださいというのが私の答えでございますけど。その例えば道の駅の対策にしても、これからの事業でございます。成果が出るのに時間がかかると思います。

ただ、言えることはこれまで私は人口減対策で言っているように、人口減対策のいろんな道路とか農業施設であれなんですけど、中でも特化して考えていきたいのは、いわゆる学力のレベルアップですね。それと、今の子育て支援の充実。それから雇用の創出。特に、家庭とか地域でできる雇用の創出と。

このことが見えだすと、どんどんこの成果が出てくるとは思いますけど、まだこれは形に見えておりません。こういうことを言うと、市長が勝手に言いよるという話になるんで、これをこのたびの予算でも道の駅については政策的に提案したんですけど、一部の方も反対はされましたけど、皆さんの了解を得て、一応は前へいくようになってますけど。このことの積み上げが、私は経過はなかなか教育のレベルアップ、教育長考えていますけどね、あしたからいけるいうもんじゃないと。そのために、学習補助員制度、四十何人もつけてですね、学校の冷暖房もつけてやるっていうんですけど、このことによる成果は出てくるんじゃないかと思ってます。

成果ばかりじゃないんですけど、こういうことの積み重ねがやっぱり人口減対策、3,000人が減るところを1,500人に抑えるんだということで理解してもらいたいと。

この方策ができた場合は、抽象的な感じで作ってますので、具体的な施策の展開っていうのはまだないんで、御理解してもらいたいと。2年たったから、ほいじゃ半分人が住むようになったとか、そういう施策の展開はまだ具体的にしていけないということなんで、御理解してもらいたいと思います。これから、しっかりやっていきたいと、かように思ってます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 次の質問に移ります。

先月、私は人口減少と高齢化社会への対応をテーマにした研究大会に参加してきました。2日間の研修には、全国でも有名な大学の教授も来られていたので、何か人口減少対策のヒントが得られればと思っておりましたが、先生方の多くは人口減少に立ち向かうより、人口減少社会の中でみんなが仲よく暮らしていける社会を構築していくことが大切だというような話が多かったのは、少し意外でした。その道の専門家が見ても、人口減少対策がいかに厳しいものか、肌で感じた気がしました。それだけに浜田市長の言われる10年後の推計人口プラス1,200人の目標は、自然減少と社会減少のダブルパンチに見舞われている中山間地域の安芸高田市では、非常にハードルの高い数字だと思います。

しかし、絶対に不可能な数字だとは思いません。市長のトップセールスに頼るだけでなく、市の職員が一丸になって、また市民もみんなで力を合わせて、人口減少対策に立ち向かっていけば、必ず道は開けると思います。

これをやり切るために、子育て支援の施策や奨学金返済免除制度など、若者に非常に魅力的な生活支援策を打っておられますが、これらの支援施策にプラスして、町の中に仕事をつくって、雇用を生み出していくことが最も大切だと思います。

市長が進められている農業振興やサテライトオフィスなどの地域の仕事づくりの進捗状況をお聞きします。また、市民に対して人口減少対策協力への機運を盛り上げていくために、どのようなことを考えておられるのか、安芸高田市のPR戦略について伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「働く場の確保の取り組みと、市をPRする市民の協力の必要性」についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、目標人口達成のためには、働く場の確保は非常に重要でございます。平成28年度から開始いたしました、サテライトオフィス誘致事業、起業支援事業や今年度から開始をいたすテレワーク実証実験事業など、地域の仕事づくりにつながる施策を開始しておりますので、引き続きPRに努めてまいりたいと思います。

本市は、製造業の占める割合が、他の地域に比べて高い地域でございます。自動車関連産業の好況に伴い、有効求人倍率は高い水準が続いております。農業につきましても、地域の担い手である大規模農業者にあつては、農繁期には人手が必要な事業者が多くございます。

市外からの移住・定住を考える人にとっては、仕事をどうするというのが住まいと並んで最も重要な検討事項の一つでございます。本市への移住・定住を考える人に、本市の仕事の情報や支援策の情報を、的確に案内できるように、体制を整えることが必要と考えております。

また、移住・定住者をふやす上で、こういった行政の施策や体制づくりと同じぐらい重要なものは、市民みずからが本市での生活を楽しみ、

生き生きと暮らしている様子が、市外の人にも伝わり、本市に興味を持ってもらい、移住・定住の候補地として考えてもらうことだと考えております。

市民みずからが自分の住んでいる地域のよいところを見詰め直し、その魅力を外部に発信していくということも、移住・定住者をふやしていく上で必要なことと考えております。

人口減対策を進めていくためには、施策を磨き、市外に対するPRをするだけでなく、市民に対しても、市がこれに真剣に取り組んでいることを伝え、市民総ぐるみで、人口減対策に取り組む機運を醸成していくことが、何より重要と考えております。

一例といたしまして、生活支援員というのを考えてますけど、これ老人のためだけではなく、老人の方々に安心感を与えるということなんですよね。あなたの介護支援度に応じて、今今度はデイサービスをこうしてあげましょうと。施設をあけてあげましょうということが、行政から言えるようにするわけですから。こういうことが、やっぱり安心感ということが、やっぱり移住に対して、外の人に対してもやっぱり有効であるというのは、議員御指摘のとおりでございますので、どうかよろしくお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 市民への協力をもらう件ですが、市民の方からUターンやIターンの情報提供をいただいたら、ポイント制の情報感謝券のようなものを贈って、ポイントがたまったら市の特産品プレゼントとか、またUターンやIターンが決まったら感謝状を贈ることなど検討することはできないでしょうか。市長にお伺いします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 市民への情報者に対して、協力者に対して、どういうお礼をするかというのは大切な課題なんで、これ考えてみたいと思いますので。いきなり補助金を出すとかいうんじゃないし、理解とか大事なんで、その上これが必要と、効果があるんだったら、やっぱりやってみたいと思います。大事な課題として受けとめますんでよろしく申し上げます。この場でやるとかやらんというのは、ちょっとこらえてください。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 次の質問に移ります。

私も市が取り組んでいる人口減対策に少しでも力になりたいと思っています。自分と同じ60代の世代の方には、定年後は田舎に帰ってきんさいやと声をかけるようにもしています。

しかし、それだけではインパクトがないので、安芸高田市で老後を迎えることは、どういうことなのか。福祉保健部の高齢者担当の職員のと



ころへ行って、高齢者福祉のことをいろいろ聞いてみました。

年をとって一番気になる病院や買い物ときの移動手段の件ですが、今や市内の公共交通の柱となっているお太助ワゴンは、平成21年の運行開始以来、ドアツードアのサービスで高齢者に大変喜ばれています。

健康長寿課が行っている、介護予防事業の元気教室も、市内6町の各地域で実施され、年間延べ約1万9,000人の高齢者が足腰を鍛える運動や、認知症予防に成果を出されているとのことでした。参加者のアンケートを見ても、高齢者にとっても評判のよい教室だということがよくわかりました。

また、平成22年のデータですが、安芸高田市の女性の平均寿命は、全国で16位、広島県で1位。一方男性は、全国で520位ですが全国1,898市区町村の520位ですから、まずまずの順位だと思います。

気になる健康寿命は、広島県32市町の中で、女性は1位、男性が6位だと聞きました。特定健診受診率も広島県で断トツの一番だと聞きました。市民の健康に対する意識の高さだと思います。介護予防に取り組む職員の方の頑張りも大きいと思いますが、安芸高田市の健康づくりへの取り組みが着実に実を結んでいることを示す、すばらしい数字だと思います。

年をとっていくと、一番気になる老人ホームのことも聞いてみました。高齢者人口1万人当たりの老人ホームのベッド数が安芸高田市は308床で、安芸太田町の399床、北広島町の324床に次いで、県内で3番目だということでした。こういう説明を聞いていて、安芸高田市で老後を暮らせるというのは、幸せなことなんじゃないかと思いました。同時に、安芸高田市の高齢者福祉の現状をPRしてUターンやIターンを促すことは、私たちの大きな役目だと痛感しました。

人口減対策で新たに施策を打ったり、制度を設ければ経費もかかります。しかし、高齢者の福祉については既にやっていることなので、新たな経費もかかりません。ただ一つ欲を言えば、特定養護老人ホームのベッド数をもう少しふやして、どうしても施設での介護が必要になったとき、安心して入所できる体制が整えば、安芸高田市にUターンする人、Iターンしてくる人が確実にふえると思います。ベッド数の件を含めて、高齢者福祉のさらなる充実について、市長の考えを伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「老後を安心して暮らせる高齢者福祉の充実」についての質問にお答えいたします。

本市は、急速に高齢化が進む中で、健康で生き生きと暮らすための予防福祉を重点的に実施いたし、高齢者福祉サービスの充実に一定の成果を上げてきたところでございます。

予防福祉では、病気にならない、要介護状態にならないことを目指し、地域住民が定期的に集まり、運動や趣味の活動を通じて、生きがいや他者とのふれあいを感じる場としてのふれあいサロンが定着をしておると

ころであります。

一方、急速な高齢化と過疎化により、地域人口が減少したことなどに伴い、地域の助け合いの力が弱体化し、老後の生活に対する不安が高まってきている状況もございます。

このような状況の中、老後を安心して暮らせる地域社会を確立するため、これまで実施してまいりました予防福祉事業の強化・充実をするとともに、本市に受け継がれてきたもやいの精神を活用して、高齢者の実態把握と日々の安否確認を行い、気になる変化などの情報を安芸高田市に着実に集積することで、高齢者ニーズに応じた日常生活の支援を行う生活支援員制度の体制を市内全域に確立することが重要であると考えております。

この生活支援員制度の構築による地域の支え合う力の強化は、長らく本市を離れて生活されてきた定年後のUターン者にとっても、スムーズに地域に溶け込み、生きがいの創出などに大きな力になると考えておるところでございます。

今後とも予防福祉の取り組みを強化・充実する中で、生活支援員制度を今年度から全市内を対象として、着実に普及・確立する集中的な取り組みにより、老後を安心して暮らせる安芸高田市の実現を目指してまいりたいと思っております。

先ほど、議員御指摘の老人ホーム足らんのじゃないかというのは、実は私のとこの情報は一人が、これ県内どこもですけど、行政が不安で、老人の方が、3カ所も4カ所も申し込んでますよ。この合計で足らんというので、今後この制度を確立したら、どれだけその安芸高田市で老人ホーム足らんかということ把握できるわけでございますので、もしこれが足らんことが実証になれば、我々も国、いわゆる今の仕組みの中でもこれだけ足らんのじゃということは、力強く言えるんで、次の展開にもつながると思いますので、よろしく御理解してもらいたいと思います。

今の段階だったら、何ぼ要るんかようわからん。ただ足らんのじゃろうと。で、申込者に聞いたら、3カ所も4カ所も三次とか申し込んだことを数字を総計しとるわけですから。こんな福祉行政やりたくない、安芸高田市だけはちゃんと実態把握してやるいうんが、生活支援員制度でございますので、どうかよろしくお願いします。

○先川議長

以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員

Uターン者やまたIターンを考えている人に高齢者への福祉サービスのことを我々が細かく説明するのは、なかなか簡単ではありません。

健康あきたかた21計画という冊子には、細かい計画などが載っていますが、老後を安芸高田市で過ごすことをイメージできるパンフレットのようなものがあれば、誰でもPRできると思います。IターンやUターン呼びかけのパンフレットは、若者向け、子育て世代向け、中高年者向

けなどあれば、いつでもどこでも誰でも、安芸高田市PRの営業マンになれると思いますが、こういう取り組みへの市長の考え方を伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 大事なことなんで、体系的に言えば市全体もできてないんですよ、実は。安芸高田市はいいところは言うて、宝こういうのがありますよいうのを、各農協とかいろんなところがつくってるんですけど、市としてちゃんとやっていきたい。これがないと、空き家対策いっても、うちの町は毛利さんがおるよとか、甲立古墳があるとか、ばらばらに言わにゃいけないので、そういうことは指示してます、今つくる。

ただ、今議員が御指摘のように、Uターン者に対して特化してからいう質問も大事なんで、このことはしっかりとどうして伝えるかというのは検討して、できるだけわかるような、相手にわかるようなパンフレットもつくって行って、広報等かけていきたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。大事なことと思います。

これは、福祉だけじゃなしに、農業もそうなんです。個々についての具体的なものも要るということで、御理解してもらいたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 もしも、そういうパンフレットをつくる計画ができたときには、できればUターン候補者が安芸高田市に帰ってくるお盆までにぜひつくっていただければ、しっかりパンフレットを配っていききたいと思いますので、よろしくお願いします。

次の質問に移ります。

人口減対策には、転入者をいかにふやしていくかが大切ですが、同時に現在安芸高田市に住んでいる人の転出を最小限に抑えないと、効果を上げることができません。市長が言われている住み続けたい町、安芸高田市をつくるのが転出を抑える最善の策だと思いますが、そのためには市民が安芸高田市をどう思っているかを的確に把握して、それを市政に反映させていくことが大切です。

来年は、安芸高田市が誕生して15年目になります。こういう節目の機会に市民の満足度やニーズを把握するためにアンケート調査を実施する考えがないか、お伺いします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいま「市民の満足度やニーズの把握のためのアンケート」についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、市民総ぐるみで人口減対策に取り組む機運を醸成していくためには、市民などから広く意見を聞くことは重要でございます。

平成27年3月に策定した第2次安芸高田市総合計画においても、市民に

対して行ったアンケートの結果を反映しております。平成27年10月に策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略のK P Iの指標にも、市民のアンケートによる評価を掲げておるものでございます。

人口減対策につきましては、今年度は各課を束ねて、人口減対策を進めるために、新たな組織を立ち上げ、検討を進めているところでございます。

まず、これまで本市が行ってきた人口減対策の施策を踏まえ、どのように人口減対策を進めるか、方針を決め、市内の工業会、商工会、観光協会などの関係機関から、意見を聞いてまいりたいと考えております。その上で、市民に対するアンケートの実施についても検討していきたいと考えます。

いずれにいたしましても、市民総ぐるみで人口減対策に取り組む上で、広く意見を聞くことは重要なことと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 2番目の質問に移ります。

公共施設の管理・運営については、安芸高田市公共施設等総合管理計画で現状分析や課題など細かく示されています。人口減少に伴い、市の財政状況も年々厳しくなる中で、現行の公共施設をそのまま維持管理していくことが困難であることは十分理解できます。

しかし、公共施設の総延べ床面積を20年間で30%削減するという目標は、単純に考えれば市内の公共施設の約3分の1がなくなるわけですから、市民にとっては影響も非常に大きいと思います。

また、今後の財政状況によったら、さらに削減幅が大きくなる可能性もあります。

こういう状況の中で、安芸高田少年自然の家は、3月末で廃止となりましたが、廃止後の利用については、広く市民の意見を聞いて検討することが示され、近いうちに検討委員会で施設の利活用について協議されることになりました。

こういう協議の場を設けてもらうことは、市民にとって非常に大切なことだと思います。全ての施設で、市民の意見を聞いて判断していくというわけにはいかないと思いますが、できるだけ市民の意見を酌み取って、配置の適正化を図ってほしいと思います。

施設の配置適正化は、効果が大きいと思いますが、長い期間がかかります。その点、管理コストの見直し、減免規定や受益者負担の適正化については、短期間で収支を改善することができると思います。施設によって条件も変わってくるので、現状を調査したり検討に一定の時間を要すると思いますが、今後の実施スケジュールを含めて市長の考えをお伺いします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「公共施設の管理・運営」についての御質問にお答えをいたします。

公共施設総合管理計画に掲げております公共施設の配置適正化につきましては、先般施設ごとの個別計画を策定し、御説明申し上げたところでございます。

また、公共施設の受益者負担の適正化につきましては、3月の全員協議会におきまして、現在の公共施設の受益者負担の状況につきまして、御説明を申し上げました。類似施設の料金の統一や面積による統一単価の設定等、新しい料金体系への移行と、減免措置の見直しを早急に行う必要がございます。

公共施設の新しい料金体系と、減免規定の見直しにつきましては、その案について、現在、庁内関係部局と協議・検討しているところでございます。

検討した内容につきましては、まとも次第、議員の皆様方にも御説明申し上げるとともに、市民や利用者にも周知をし、御理解を求めたいと思っております。

公共施設の配置適正化につきましては、地域における個別の公共施設をどうするかという、具体的な話になります。地域の中での施設の役割や、歴史的な背景、利用される皆様方の思い等さまざまであり、計画どおり、一律には進められないということも理解できるものであります。

地域の皆様方の御意見を聞かせていただきながら、丁寧に進めていきたいと考えております。

具体的なスケジュールにつきましては、施設ごとの個別計画に沿って、丁寧に進めていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいとお願い申し上げます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 市長のほうから、市民の意見をしっかりと聞きながら進めていくという答えをいただきましたので、ぜひよろしくお願ひします。

最後に、毛利一族ゆかりの3市町の観光振興について質問します。

毛利3兄弟ゆかりの安芸高田市、北広島町、三原市は、昨年2月に毛利氏ゆかりの自治体間観光連携に関する基本協定を結ばれました。3つの市町が連携して、観光振興に取り組むのは、歴史のまち安芸高田市のPRや交流人口の拡大に大きなメリットがあると考えますが、今年度の具体的な取り組みと、今後どのようなビジョンで3市町の連携を考えているのか、お伺ひします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「三矢の訓連携協定における、今年度の具体的な取り組みと今後のビジョン」についての御質問にお答えいたします。

安芸高田市、北広島町及び三原市の3市町は、平成28年3月、毛利3兄弟をテーマに「三矢の訓連携協定」を締結し、広域観光行政の取り組みを行っているところであります。

今年度の主な取り組みでございますが、昨年度に引き続き、3市町で日本遺産登録の再申請や、12月に横浜市で開催される「お城EXPO 2017」への共同出展に取り組む予定としております。

また、毛利公墓前祭、三原市での小早川隆景公法要等への出席や、毛利関連の各種事業につきましては、可能な範囲でお互いに参加し、盛り上げていくこととしております。

具体的には、本年、浮城で知られる三原城の築城450年に当たることから、三原市で行われる浮城祭りには、神楽の演舞と武者隊の参加協力を行う予定でございます。

今後においても、3市町で開催されるイベント等への相互の協力、連携による共同プロモーションを行い、広域観光行政の連携を図っていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 3市町の連携を確かなものにして継続していくためには、日本遺産の登録が欠かせないと思います。日本遺産の再申請についての市長の取り組みをお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この日本遺産につきましては、尾道市あたりが何かテーマでまたつくってるんですけど、なかなか取り組みがおくれたということとで思っております。私は内容は非常に悪くはないと、いわゆる3本の三矢の訓ということで、と思ってるんですけど。今回は手おくれないように、またしっかりと要望して行って、丸の確率が高いような行動とっていきたいと思っておりますので、楽しみにしてもらいたいと思っております。

このことによって、やっぱり移動する支援とか、こういうこと国によって入れられますんで、やっぱりこのこと採択してもらおうほうが、今後の3市の連携にとって、大きなプラスになると思いますので、頑張ってみたいと思っております。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

芦田宏治君。

○芦田議員 毛利元就の三矢の訓を御縁にした3市町の連携は、みんなの力を合わせて、みんながよくなっていく、まさに三矢の訓にふさわしい事業なので、市民も元気が出るし、気合も入ります。

本家の安芸高田市がリーダーシップを存分に発揮することを願って、私の一般質問を終わります。

○先川議長 以上で芦田宏治君の質問を終わります。

この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時03分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
10番 山本優君。

○山本議員 10番、山本優でございます。  
最後の質問となりますが、通告に従いまして、2点ほど市長にお伺いいたします。

受益者負担公平性について、いろいろ協議されていると思いますが、中でも簸の川かんばいについての協議が課題だろうと思っております。この簸の川のかんがい配水の受益者負担については、簸の川土地改良区の組合員は非常に興味を持っておられるところでございます。

委員会でも発言させていただきましたが、関心が非常に高いこともありまして、この一般質問の場で再度質問をさせていただきます。

このかんがい配水事業は、土師ダム建設のとき、中国電力が発電のためと県内の飲料水、工業用水確保のために可部地区までに隧道を建設された事業でございます。隧道建設のために、水が枯渇し、水不足が生じることが予想され、その補償事業として、特定かんがい配水事業として、かんばいが建設されたものであります。

他の地区で建設されております一般土地改良事業の不特定かんがい配水事業とは、当初の設置理由が違っております。

完成時から、かんがい配水にかかる維持管理費用は、行政の八千代町が負担し、管理については簸の川土地改良組合が行っております。

水利権の関係で、土井、余井地区は、水が枯渇したため、根の谷からポンプアップして配水を行っております。このポンプアップ費用は、中国電力が負担しておるところでございます。

また、発電後の水は飲料水、工業用水として、広島市をはじめ、東広島市、呉市、島しょ部などに県内に日量30万トンが配水されておるところでございます。

このような状況を踏まえ、次のことについて市長にお伺いいたします。

補償事業として、かんがい配水施設が敷設されたことが、受益者の公平性ということで、費用負担を求めていくと説明がありましたが、この事情を踏まえての市長の考えを伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「補償事業として敷設された施設の受益者負担」についての御質問にお答えいたします。

土師ダムは、議員御指摘のとおり、下流域の治水、広島市への飲料

水・工業用水・電力等の利水を目的とした多目的ダムとして建設されました。

簸の川かんがい配水施設は、電力供給のため、中国電力株式会社が隧道を掘ったことにより、八千代町の農業用水が枯渇する可能性があるということで、簸の川地域の農地、276ヘクタールを受益地として、広島県が昭和45年から昭和49年にかけて、施工したものであります。

枯渇の可能性ということで、他のかんばい施設と目的が違うという御指摘でございますが、補償目的・事情は物件によりさまざまなものがあり、補償物件としての位置づけは、他の施設と同様と考えておるところであります。

昭和47年に、八千代町と中国電力で協定書を締結しておりますが、中国電力からの聞き取りによりますと、補償額はおおむね10年間の維持管理費も含まれているという回答でありました。したがって、中国電力はこの物件に対して行った補償は、完結していると考えております。その後の維持管理は、八千代町、合併後は市が支払っている状況でございます。

市といたしましては、受益者負担は原則と考えておりますので、当施設におきましても、他の施設と同様に負担をお願いすることが公平であると考えておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 中電は、10年間の補償で完了しとるという答弁でございましたけども、これが完成したときに、八千代町の合意事項としては、行政が費用負担をするという合意で現在まで来とるわけですよ。

ですから、中電は終わつとるかもしれないけども、行政としての約束事は、ずっと続いていると地元の人たちは思っておるわけです。

そういうことでございますので、この受益者負担を求めていくということは、地元の了解を取るためには、今のような説明では多分難しいだろうと思います。

行政との合意事項ということで、今まで来ておりますので、そこをうまく組合員に了解してもらわないと、なかなかそれは難しいんじゃないかと思いますが、その点についてもう一回答弁お願いします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この課題につきましては、非常に難しいから合併以来、いまに至っても解決してない、ということでございます。

ただ、私らが今いろいろ会議してはいますのに、やっぱり枯渇というほうの現象があれば、今我々も受益者にかわって中電にも言うてきますけどね。現在そのことが見受けられんですね。そうかといって、その使わんものを管理せえということも、なかなか言いにくいと。ほいで先般中電に言うたら、中電さんは、これは補償として終わってるんだという



ことなんで、その機能が終わってるのであれば、現実問題に水が漏ったりなんかしてるのであれば、我々行政としても言っていきたいと思っています。ただ、そのことが見受けられないので、片づけてもらいたいと思います。

私らは、やっぱり安芸高田市6町抱えてるわけですから。八千代だけじゃなしに、何ぼ八千代町約束したいうても、あそこだけは農水の施設をタダでええと。受益者ゼロだといかないんで、我々の方針とすれば、6町公平にいきたいというのが、原則でございます。

ただ、議員御指摘のように、旧行政が約束しとるわけですね、これ。ただ、このことは弁護士も相談しますけど、ちゃんとこれ法的にも解決してもらおうと思うんですよ。我々合併してから本当言うたら、すぐ片づけにやいけん課題ですよ。これをほっとって今まで料金払うてきとるわけですから。このことは反省していかんやいかんと。だけど、そのこと踏まえてでも、この問題をしていかないと今度は他の5町が黙っとらんです。だから、その差があるということをですね。

現在、枯渇ということはですね、ほんまに不便を感じてるんなら、やっぱり行政としてもこういう問題があるにもかかわらず、中電に対して調整しますけど、そういうことが解決してあれば、なかなか言いにくいと思うんです。で、なかなか補償というのはそういう期限なんで、かなりずっと末代土師ダムがある間補償するということは、こういう補償はないわけございまして、向こうはそういう解釈ございまして。聞いたら。

このことを市民の方々にも理解してもらわにやいかんということですよ。で、安芸高田市大事な受益者負担というのを、どの負担も高宮町にも美土里町にも吉田町にも向原にも。求めていかんやいけんわけですから。ここは特例という事例を残したくないというのが私の考えてございまして、どうか御理解をしてもらいたいと。

市民の方々にはやっぱり丁寧にまだこのこともしっかり説明していかんやいけんですけど、大きな難しい課題でございますけど、まげて判断せんやいけんのかなと。こういうことはあんまりしたくないんですけど、やっぱりそれを曲げてでも、私がやる責務があるんじゃないかと感じてるところでございます。

御理解賜りたいと思います。

○先川議長

以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員

枯渇しているかいないかという話が出ましたけど、枯渇する可能性があるということで、この事業をしたわけですから、土井・余井地区は枯渇したわけですから、中電がポンプアップするようにして、今現状やとるわけですよ。だから、今枯渇してないから、それは関係ないというんでなくて、行政が約束したことですから、そこを組合員にしっかりと納得させる方策を取ってもらわないと、いけないと思うんですよ。これ

どうしても、他の5町の人たちが、みんな負担しとるから、という言葉もありましたけども、不特定かんがい配水ということで、土師ダムから多治比川の合流地点までは、かんばいできておりますけども、ここは負担はもらっておるといのは理解しております。ですが、そこは水圧で流れる不特定かんばいということで、捉えられておるだろうと思います。

ただ、今の簸の川の特特定かんばいはまた違うんじゃないかなど。ですから、極端に言うたら、当初の行政との合意事項ですよ。これからずっと、ずっとというか、かんばいの維持管理費は行政が負担しますよという合意事項をどういうふうにこれから解釈して変更していくかということが一番の問題だろうと思うんですよ。

今の組合員さんは、行政が払うと言ってできたかんばいだから、それは納得しないよという声が多数あるわけですよ。その辺をしっかりと理解してから、対策をとっていただきたいと思いますが、もう一度答弁お願いします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 これ合併してからずっと放りなげて、行政が賃料払うとったいうことはあるんで、このことにつきましては行政責務があると思うんです。責任が。言うんなら何ではよ言わんかったかいうことですね。いうなるんで、なかなか行政って難しいんですけど、これ踏まえてでも、今後の安芸高田市の受益者負担をうまくいかすためには、こういう方向でいかざるを得んという決断をしとるわけでございますけど、住民の方の理解というのは大事でございます。

それで、冒頭私が八千代町から引き継いどるんで、八千代町が債務を言うちゃったことは私がせんというんじゃないしに、やっぱりこのことは引き継いでいかにやいけんのだけど、まあこういうような補償物件として、補償が切れとるような物件について、やっぱり一般的にどうなるかというのは、専門家、弁護士等の見解を得ようと思ってるんですよ。我々も判断しにくいと。それでもどうしても行政の責務があるというんだったら、やっぱりやっていきたいけど、多分そがな解釈にならんと思いますので、何もかも前の市長が約束した分を、ほいじゃ後から引き継いでいくということもなかなかケース・バイ・ケースだと思ってるんで、我々も判断しにくいところもあるんで、このことは専門家、弁護士等との相談を受けながら、訴訟になるかもわかりませんが、これ受けて立つようなつもりで、しっかりと住民を納得させていきたいと、かように思っておりますので、御理解してください。

決して、私らもええとは言っていない。今まで合併してから放とったいうのが一番いけんです、お互い暗黙に認めとったじゃないかという既得権でまた見て。ただ、そうかといって、こういうものは行政がある限り、末代ですね、補償物件になるかいうたら、何ぼ前の行政がやとったとしても、これは考え方違うと思いますので、我々も我々独自の判断もあ

りますけど、そういうような外の判断も受けながらこの問題は片づけていきたいと、大切な問題なんで、ということで、御理解してもらいたいと思います。

まことに説明になつとるかどうかわかりませんが、そこを覚悟で言いよるわけです。弁護士等の相談とか、法的なことがどうなるかということですよ。各市町から受け継いだことが、ほんまに守らんやいけんのかとか、補償切れてからこういう場合はええよとか、我々も判断しにくいところあるんで、これは専門家の意見を聞きながら、前に進んでいきたいということで、御理解してもらいたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 市長の説明、よくわかります。この受益者負担についての問題は、なかなか地元民にとっては理解しがたいことだろうと思うんですよ。ですから、先ほども答弁の中にありましたが、いろいろな関係機関と協議して対応するというごさいます、地元民の理解をと、納得をしっかりと得られるように、努力していただくよう求めておきます。

次の質問に移ります。

最初の質問とダブるところがごさいます、当初かんがい配水事業完成時に費用負担については、八千代町が負担し、管理を簸の川土地改良組合が行い、現在に至っております。土井・余井地区では、先ほど述べましたが、費用負担は中国電力が負担しているということでありま。

同じ内容になりますけれども、問題は行政が維持管理費を負担するという合意事項があるということごさいます。先ほどの質問とダブったようになります、これから費用負担を求めていく中で、先ほどの合意事項を変更していくためには、各機関と検討される中で、さっきの答弁の中では補償は終わつとるという発言ごさいましたが、合意事項を変更するんだつたら、ほかの県とか中電とか、飲料水、工業用水を送る市町からの対応についても検討ができるんじゃないかというような思いがごさいます。それについてはどのようにお考えでしょうか。お伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「広島県が飲料水、工業水として使用していることの受益者負担の考え方」についての御質問にお答えいたします。

土師ダム建設当時、ダム建設による島根県への流量減少の問題が起きておりましたが、昭和44年、広島県、島根県両県知事の大局的政治判断により解決いたし、昭和46年度から土師ダム建設工事が着手となっております。

流量減少問題の解決により、広島県、広島市及び中国電力株式会社は、土師ダム建設計画に参加して使用权を得て、土師ダム建設費の一部を負担されております。

広島県、広島市及び中国電力株式会社がダム使用権を取得しているため、受益者負担につきましては、飲料水を使用している住民、工業用水として使用している各企業、電力を使用している消費者が使用権を有する者に対して、使用料を原則どおり支払われておるのが現状でございます。

また、土井・余井地区につきましては、簸の川土地改良区理事長を甲、八千代町長を乙といたしまして、中国電力株式会社を丙とした協定書が土師ダム建設当時の協定書とは別途で、ございますので、簸の川かんがい配水施設とは切り離して考えるべきものと考えております。

御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 このかんばいについての受益者負担については、なかなか大変なことだろうと思います。そういう中でこのかんばいの利用が、5月から9月までとなっております。あと10月から4月までの間は水が利用できないようになってます。これ、かんばいの受益者負担を求めるのであれば、この辺の対策を今後考慮されたら、農業振興のためにもなると思います。

今根野地区は、このかんばいがないとなかなか昔からの水不足で、農業が繁栄しないところだったわけですから、この辺の条件をうまく利用して組合員に納得してもらえるような、方法を考えていただきたいことを願っておきます。それができるかできないかは、また別として、簸の川土地改良組合の人たちの理解を得るために、そういう条件もあってもいいのではないかと思いますので、その辺の検討を期待しておきます。

次の質問に移ります。

土師ダム人工スキー場跡地利用について伺います。

人工スキー場とボブスレー施設が閉鎖されて十数年が経過しておるところでございます。周辺の公園整備やサイクリングターミナルをはじめ、のどごえ公園など整備はほとんど完成しております。

しかし、この跡地については、平成26年にこの利用希望が2件あったと思います。その中で選考の結果、一部上場企業の株式会社パラカに売却が内定しました。その企画の内容は、土師ダム周辺の森林整備という壮大な計画でございました。全ての計画の実行は不可能としても、跡地利用として大変期待したものでございました。その後、土地の査定、周辺地主との調整が行われ、28年8月には売買契約が成立するという予定となっていたと聞いております。その後、意見の食い違いかどうかございませんが、意見の食い違いが発生し、事業の進行が進んでいないと聞いております。

そこで、現在の進行状況はどのようになっているのか。地主との交渉が難航していると聞いていますが、パラカとの交渉など、今後の方向性についてお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「土師ダム人工スキー場跡地の利用」についての御質問にお答えいたします。

遊休未利用地、土師ダム人工スキー場跡地の活用については、平成28年2月から当該土地を取得した利活用構想が提示されたことを受け、所定の手続を経て、売却先を決定し、進めてきたところでございます。

しかしながら、当該土地の売却にかかり、周辺地権者との合意形成が円滑に運ばず、契約に至っていないのが状況でございます。

本市といたしましては、売却候補者のパラカ株式会社の事業構想である、当該土地を核とした研修施設や森林保全活動は、市ににぎわいと経済的効果をもたらす可能性のある構想であると捉えております。

引き続き、周辺地権者の御意見も伺い、双方の納得の上で、売却手続を進める必要があると考えているところでございます。御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 周辺地権者とは、私もダム立ち退き者でございますので、家が近かったので、本人との面識もございます。また、もとではございませんが、私の家の近くにおられました山林の仕事されております人との話し合いの中でも、地主との交渉は当初はスムーズにいくものと思っておりました。それが、この間話をしますと、ちょっと随分行政に対して信用がなくなるとというような発言もございましたけども、私としましたらなるべく売却をしてくれるように考えてもらえんかというような話もしたところでございますが、パラカさんとの関係もありますし、パラカさんが現状どのように考えておられるのか、あれから約1年たっておりますけれども、これをいつごろまでには話がまとめられることができるのか、その辺についての考えがございましたら、お答え願いたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

産業振興部特命担当部長 青山勝君。

○青山産業振興部特命担当部長 先ほどの土師ダムの遊休未利用地の関係でございます。

これにつきましては、平成28年度でございますけど、この売却に向けてやはり未登記のところがございますので、そこを売買に際しては、そこを分筆登記をする必要があるということで、測量を行ったところでございます。

そうした中で、隣接者との中に水路、当時の工作物でありますけど、その水路が越境しているということが判明してきました。そうしまして、今その境界の確定、双方が市と隣接所有者が境界を確定をしないと、この売買はいけません。それにつきましては、今後も引き続いて時期というのは、そのほかいろいろと御意見等もいただいております。そういう境界等あわせて、時期は申し述べませんが、引き続いて周辺地権者との協議を進めていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 私の感ずるところによりますと、なかなか難しい交渉になろうとは思いますが、私も土師ダム出身でありますし、あそこの遊休未利用地がいつまでも放棄されているのは、見るにたえません。

ぜひとも早期に解決していただいて、あそこの活用が進むように期待を込めて求めて、私の質問を終わらせていただきます。

○先川議長 以上で、山本優君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、6月27日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 1時32分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員